



サン・ハイツニュース



No.366 令和元年 6月

梅雨の季節真っ只中で、ジメジメ蒸し暑い日が続いておりますが、住民のみなさまには食中毒や熱中症に注意してお過ごし下さい。

さて、先日各棟 4 階に消火器ボックスを設置する工事を行いました。この機会に、住居近くの消火器が設置されている場所を今一度ご確認頂き、もしもの際の消火活動にご利用ください。

■ 自主防災会からのお知らせ ■

「戸別現況調査」について

この度、2 回目の「戸別現況調査」を実施することになりました。この調査は、災害時の防災対策に役立てることを目的としています。

つきましては、別途配布いたします「戸別現況調査票」に必要事項をご記入の上、6 月 30 日までに自主防災会会長宛（2 号棟 206 号室 橋本宅 1 階郵便ポスト内）に投函して下さるようお願いいたします。

■ 災害時の食糧・水の備蓄のお願い ■

2号棟前倉庫改修を機会に、管理組合で備蓄している災害用の保存水と食糧を使い切ることになりました。理由は、備蓄できる数量には限りがあり、すべての住民の

皆さんに行き渡らせることができないからです。

また、最近の防災意識の高まりにより、ご自宅内に水や食糧を備蓄されている住民も多くなっていますので、今後をご自分で準備くださいますようお願いいたします。

■ 駐車場変更希望受付のお知らせ ■

3号棟・1号棟前駐車場に空きがあります。駐車場場所の変更を希望される方は、下記要領にてお申し込み下さい。※2台目の申し込みはできません。

受付期間 : 6/17(月)～6/20(木) 15:00まで

希望者多数の場合は、6/21(金) 13:30から管理事務所にて理事立ち会いのうえ抽選となります。詳しくは、階段下掲示板をご覧ください。

■ 管理組合に対してのご意見について ■

平素は当管理組合にご協力いただきましてありがとうございます。皆様から頂く貴重なご意見ですが、理事会全体で共有したいと考えております。どうしても口頭では正確に伝達が難しい事も有り、今後は書面にて頂ければと思います。

また、過去の事例ですが、無記名にてご意見等を頂いたこともありました。回答が出来ないという事もありましたので、専用のご記入用紙を事務所の方に準備いたします。

頂いたご意見・ご要望に関しては内容を確認した上で、理事会での検討・回答を致します。皆様にはお手数をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願い致します。

■ 不審車両にご注意ください！ ■

先月、居住者からの情報でサン・ハイツ構内への不審車両の侵入を確認しました。防犯カメラで確認した所、車上荒らしではありませんでしたが、構内にて運転練習をしていました。他車との接触も確認出来ず、今回は警察への通報は控えましたが、今後、同様の車両が侵入してきた場合は通報します。

皆様も、不審車両をお見かけの際は警察への通報をお願いいたします。なお、どのような人が運転しているか判りませんので、くれぐれも接触は避ける形でのご対応をお願いいたします。

以上

発行者：幕張サン・ハイツ管理組合

TEL：043-272-3864

E-Mail sanhaitu@agate.plala.or.jp

URL:<http://sanhaitu.sakura.ne.jp/>

幕張サンハイツ管理組合から皆さまへ

幕張サンハイツは東京海上日動の

新マンション総合保険

に加入しています！

事故による損害の補償やその他の補償など

わかりやすく記載されております。

ご不明な点がございましたら、

管理組合にご相談ください!! ▽

新マンション総合保険



事故による損害の補償

基本補償

①火災



②落雷



③破裂・爆発



④風災・雷災・雪災



⑤車両等またはその他建物外部からの物体の衝突等



⑥騒擾・労働争議等



⑦盗難による盗取・損傷・汚損



⑧水漏れ



⑨その他偶発な破損事故等



※上記①～⑨いずれの事故についても、ご契約時にお選びいただく免責金額(自己負担額)*を損害額から差し引いて保険金をお支払いします。免責金額(自己負担額)の設定にあたっては、代理店または弊社までお問い合わせください。

その他の補償

施設の賠償責任

(建物管理賠償責任補償特約)

マンション共用部分の管理等に起因する偶発な事故により他人にケガ等をさせたり他人の物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。



※ご契約時にお選びいただく当該特約の免責金額(自己負担額)*を損害額から差し引いて保険金をお支払いします。

個人の賠償責任

(個人賠償責任補償特約(包括契約用))

日本国内で発生したマンションの各居住者の日常生活または居住用戸室**の管理等に起因する偶発な事故により他人にケガ等をさせたり、他人の物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。



※ご契約時にお選びいただく当該特約の免責金額(自己負担額)*を損害額から差し引いて保険金をお支払いします。



東京海上日動の新マンション総合保険をご契約 マンションにお住まいの皆様へ



「使用期間 平成29年5月31日～平成34年5月31日まで」

水回りのトラブルを
サポートします！

水
回
り
の
ト
ラ
ブ
ル
の



住まいの
緊急アシスト

カギの紛失時に、
緊急開錠のお手伝い
をします！

住まいの
緊急アシスト

ト
鍵
の
ト
ラ
ブ
ル



ご利用にあたっては、新マンション総合保険の「証券番号」が必要です。証券番号 4754866077

住まいの緊急アシスト

水回り緊急サービス

水もれ・パイプ詰まり等、水回りのトラブルの際に、提携の専門会社を紹介します。

0120-119-855

カギ開け緊急サービス

外出中にカギを紛失した場合等に、提携の専門会社を紹介します。

0120-119-855

※住まいの緊急アシストは、保険の対象となる建物(マンション)に居住している方がご利用できます。

※各サービスは、東京海上日動が提携会社を通じてご提供します。

[取扱代理店]

※サービスメニューは、予告なく変更となる場合があります。なお、一部の地域では、

ご利用いただけないサービスもありますので、あらかじめご了承ください。

※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「証券番号」

「ご連絡先」等を確認させていただきますのでご了承ください。

※携帯電話・自動専電・PHS・衛星電話からもご利用になれます。

※「新マンション総合保険」は、マンション総合保険のペットネームです。

アセットガーディアン株式会社

〒273-0033 千葉県船橋市本郷町495-1-1F

Tel 047-302-6543 Fax 047-302-6644

[引受保険会社]東京海上日動火災保険株式会社

東京都中央区丸の内1-2-1 *100-8050

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/

0272-GJ03-10037 2011年3月

※以前お配りいたしました下記のリーフレットをご覧ください。